

## 秋田県における地域母子保健の実態と 将来の策定に関する研究

近 藤 俊 之\*  
宮 島 嘉 道\*\*  
宮 寄 雅 則\*\*\*

要約：乳幼児健康診査に精神神経発達検査を導入するに際して、現在の小児科医のマンパワーでは対応しきれないが、研修の機会を得た保健婦がその補完的な役割を担うことは十分可能であり、秋田県においては最も有用な方法であると考えられる。したがって、保健婦に対する研修計画を早急に検討する必要がある。

見出し語：乳幼児健康診査、保健婦、精神神経発達検査

目的：乳児、1歳6か月児、3歳児の各健康診査は、現在高い受診率を示しており、体位向上・栄養改善等の問題も一応の成果を上げているが、それらに代わり、発達異常や障害

児の問題が台頭してきている。これらの新しい諸課題に対応するためには、精神神経発達検査を取り入れた健診体制の充実を図る必要がある。しかしながら現在の秋田県では、小児科医師が絶対的に不足しており、その地域偏在も著しいこと、そして急増も見込めない状況であることが昨年の調査で指摘されている。したがって、乳幼児健診に精神神経

発達検査を導入する場合、保健婦に医師の補完的な役割が期待されるところであり、その可能性を探るとともに今後の対策を検討することとした。

研究方法：1) 実態調査～乳幼児健診の実態及び健診における保健婦の役割についてを、全市町村(69)及び保健所・支所(12)に對しアンケート調査した。回収率は98.8%であった。2) 意識調査～乳幼児健診に関する意識及び健診技術についてを、全保健婦(市町村 232人、保健所 92人)に對しアンケ

\* 秋田県福祉保健部

\*\* 秋田県横手保健所

\*\*\* 秋田県鷹巣保健所

ート調査した。回収率は90.4%であった。

### 結果：1) 実態調査

2市（秋田、横手）の乳児健診が医療機関委託の他は全て集団健診方式であった。このうち乳児健診の74.6%、1歳6か月児の58.8%、3歳児の66.7%で医師による発達検査が行われているという回答があった。

保健婦の業務について見ると、乳児健診で対象や診査方法、役割分担、事後管理方法の決定等の企画立案の段階に保健所保健婦の協力を得ていると回答した市町村は47.1%、1歳6か月児健診では26.5%に対し、3歳児健診の企画立案で市町村保健婦の協力を得ていると回答した保健所は91.7%とその割合が高い。健診現場での状況は表1に示したとお

表 1

	乳児	1.6歳児	3歳児	
市町村	参加割合	100.0%	100.0%	100.0%
	平均人数	3.1人	3.1人	2.3人
保健所	参加割合	86.6%	91.2%	100.0%
	平均人数	1.3人	1.4人	4.0人

表 2

	乳児	1.6歳児	3歳児
問診時に養育環境についてチェックしている	88.1%	94.1%	100.0%
身体計測時に観察をしている	67.2	61.8	100.0
計測時に母子に関して気になる事をカードに記録している	43.3	36.8	83.3
発達チェックをしている	91.0	79.4	83.3
保護者に、医師の指導事項を理解しているか確認している	98.5	94.1	100.0
当日の指導として養育面の指導をしている	100.0	100.0	100.0
当日の指導として集団指導をしている	44.8	45.6	66.7
当日の事後処理としてケースカンファレンスをしている	95.5	95.6	100.0

りで、市町村保健婦が全ての健診に2～3人参加しているのに対し、保健所保健婦は乳児・1歳6か月健診には参加していない場合もあり、参加している場合もほとんどが1人である。主な担当業務は、問診、診察介助、事後指導であった。身体計測は、雇い上げの助産婦や看護婦が担当している場合と保健婦の場合とほぼ半々であった。受付はほとんど事務職であったが、1割弱の健診では保健婦が担当していた。表2はいくつかの具体的な業務の実施状況を見たものである。これによると、身体計測時に保健婦が母子の観察を行っているもののうち気付いた事をカードに記録しているのは、3歳児健診では8割強であるのに対し、乳児・1歳6か月児健診では約6割にとどまっている。保健婦による発達チェックは、乳児で91.0%、1歳6か月児で79.4%、3歳児で83.3%と、意外に多くの健診で行われている事がわかった。また、当日の事後指導は、個別の指導が全ての健診で行われているのに対し、集団指導も採り入れている場合は約半数であった。

## 2) 意識調査

半数以上の保健婦が、現在の乳児、1歳6か月児、3歳児の各健診について、何らかの点で改善したいと考えており、特に経験年数10年末満の層でその要望が強かった。指摘された改善点のうち一番多かったものは従事者に関するものであり、各健診で心理判定員、小児専門医、栄養士等の専門家を望む声が多くなったのに加え、乳児や1歳6か月児健診では保健婦の増員に対する要望も強かった。次に多く指摘された点は健診内容についてであるが、これは専門家の導入による質の高い健診を望むもので、従事者の問題とほとんどが重複していた。

保健婦が乳幼児の精神神経発達検査に係わることについては、大多数がその必要性を感じており、スクリーニングを行うことには積極的な姿勢が示されている。しかし、実際に発達検査の研修を受けたことがある保健婦は65.2%にとどまり、そのうちの42.9%は講演以外に見学や実技を含む研修であったが、

残りの58.1%は講演のみの研修であった。

特に、市町村保健婦では講演のみが62.5%と保健所保健婦の44.7%に比べその割合が高くなっている。また、研修受講者の77.7%が、健診に限らず、健康相談、家庭訪問等でもその知識・技術を有効に活用していることもわかった。

次に、保健婦の健診技術の程度を見るために、32項目について自己診断するという方法で調査した結果の一部が表3である。最も不安を多く示したのは、遺伝上の問題や視聴覚のスクリーニングに関するものであり、また、行動発達や言語発達の問題に対しても自信があると回答したものは半数以下と少なく、従来から積極的に取り組んできた身体発達や栄養・生活指導の問題と対照的な傾向を示している。

このような現状において、94.5%の保健婦が、過去の研修受講の有無にかかわらず、今後発達検査に関する研修を受けたいと思っており、その希望状況は極めて高いと言える。

表 3

	自信あり	やや不安	不安
乳幼児の年月齢相応の健康歴及び発達歴を親から聞き、			
その要点を系統的に正確に記載できる	44.3%	49.8%	5.9%
専門家に送到すべき遺伝上の問題を弁別できる	8.6	44.2	47.2
各年月齢における身体計測値とその経過を評価できる	64.6	33.2	2.2
行動発達のスクリーニングテストを行うことができる	23.2	56.2	20.6
言語発達のスクリーニングを行うことができる	25.2	49.3	25.5
聴覚（難聴）のスクリーニングを行うことができる	14.9	45.0	40.1
母乳栄養の確立の指導ができる	61.5	31.8	6.7
人工栄養の調乳法・授乳法の指導ができる	73.9	22.0	4.1
離乳の進み方を評価し、指導ができる	63.2	33.5	3.3
乳幼児の生活指導ができる (睡眠、入浴、日光浴、清潔、運動など)	74.0	23.8	2.2

考察：乳幼児健診の質的向上を図るための一つの方策として保健婦による精神神経発達検査を取り入れるに際して、その実現の可能性を左右すると考えられる次の3点について考察する。

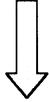
まず最初に、当事者の意識の問題がある。当事者がその必要性を感じていなければ、制度を押し付ける形になってしまい、形骸化してしまうおそれも強い。しかし、意識調査においてむしろ保健婦の積極的な姿勢が示されており、この点での障害はないと考えられる。

第二点は現場の体制、特に人的余裕があるかという問題である。実態調査によれば、乳児や1歳6か月児健診では、3歳児健診に比べ保健婦の参加人数が平均で約2人少なく、また、受付を行うなどその業務も多岐に及んでおり、保健婦の増員を望む声が強い。しかしこれらの問題は、経済的な側面とも関係するが、保健所保健婦の協力強化、事務職の参加、雇い上げの活用、健診の流れの効率化、対象人数の調整等により解決できない問題ではない。また、どの程度のレベルで行われているかは定かではないが、保健婦による発達チェックが既に約80%以上の健診で実施されている。よって、若干の検討課題は残るもの、現場の体制も決して否定的な状況ではない。

い。

第三に保健婦の健診技術の問題がある。導入に対する物理的な条件が整っても、技術水準が伴わなければ、健診の質を向上させるという当初の目的は到底達し得ない。自己診断という形式のアンケート調査によると、半数以上の保健婦が、精神神経発達の面での健診技術に不安を抱いていることがわかつた。この結果から、短絡的に技術レベルを論じるわけにはいかないが、何らかの対策の必要性が示唆され、実際に保健婦の研修受講希望も94.5%と高い。過去に研修を受けたことのある人は65.2%で、そのうちの6割近くが講演のみの研修であったことを考え併せると、一定水準以上の健診を確保するためには、実技等を含む実践的な研修計画を検討する必要がある。過去の研修受講者の約8割が、その知識や技術を健康相談や家庭訪問にも活用していることを考えると、母子保健活動全般の質の向上にも有意義であると考えられる。

以上、全県で一定の水準を確保する、あるいは今後一定の水準を維持するために検討すべき課題は残るが、保健婦による乳幼児精神神経発達検査の導入の実現性は高く、現在の秋田県では最も有用な方策であると考えられる。



## 検索用テキスト OCR(光学的文書認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:乳幼児健康診査に精神神経発達検査を導入するに際して、現在の小児科医のマンパワーでは対応しきれないが、研修の機会を得た保健婦がその補完的な役割を担うことは十分可能であり・秋田県においては最も有用な方法であると考えられる。したがって、保健婦に対する研修計画を早急に検討する必要がある。